

岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務
公募型プロポーザル 評価基準書

令和7年8月

岸和田市

目次

1	評価基準書の位置付け	1
2	審査の概要	1
2.1	審査体制	1
2.2	審査方法	1
2.3	審査の流れ.....	2
3	評価項目・配点等	2
3.1	評価項目	2
3.2	評価手順	2
4	受注候補者の特定	3
5	参加者が1 者の場合の取扱い.....	3
	【別表：評価項目に対する配点表】	4

1 評価基準書の位置付け

本評価基準書は、岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定めるもののほか、最優秀提案者等を選定するための評価基準を示すものである。

2 審査の概要

2.1 審査体制

最優秀提案者等を選定するにあたり、学識経験者及び関係行政機関の職員で構成する「岸和田市新庁舎設計及び施工事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の審議を経るものとする。

選定委員会は、提案内容について評価基準書に定める審査基準に基づき評価を行い、最優秀提案者等を選定する。市は、この結果を踏まえ、本事業の受注候補者を決定する。

選定委員会の審査過程は、非公開とする。

2.2 審査方法

2.2.1 参加資格審査

参加表明を行った者の参加資格要件（実施要領参照）の有無を事務局が確認し、適格と認めた応募者について、審査への参加を認める。

2.2.2 個別対話（コンペティティブ・ダイアログ）

審査参加者の提案内容が、提案上限価格内で要求水準書の内容を満たす施設計画提案を実現するため、要求水準書の内容の解釈に関する事項、提案可能範囲等についての確認を行うことを目的に、事務局が参加資格を有し希望する者に対して、事前に提出された議題、質問、その他資料を基に、個別対話（コンペティティブ・ダイアログ）を行う。

2.2.3 審査

①技術提案審査（プレゼンテーション・ヒアリング・書類審査）

技術提案審査に係る提案書類（様式 12～15、17）、プレゼンテーション及びヒアリング内容を、「3評価項目・配点等」の基準により選定委員会の各委員が審査し、各委員が採点した合計点数の平均（小数点第1位以下を四捨五入する）を技術提案審査の評価点とする。

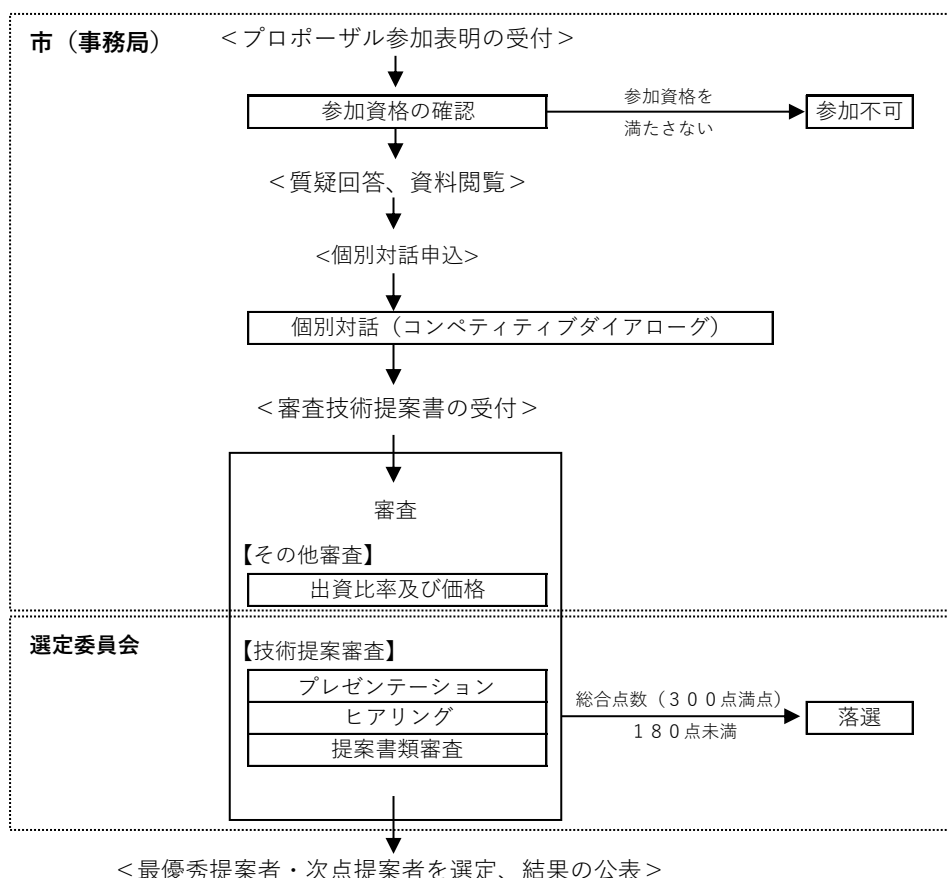
②その他審査

構成員一覧表（様式3）記載の出資比率及び価格提案書（様式 16+α）を、「3評価項目・配点等」の基準により事務局が審査し、その結果を選定委員会に報告する。

③最優秀提案者及び次点提案者の選定

審査の「①技術提案審査結果」に「②その他審査結果」を加えた総合点数により提案者の順位を決定し、最優秀提案者及び次点提案者を選定する。

2.3 審査の流れ



3 評価項目・配点等

3.1 評価項目

審査の評価は、【別表：評価事項に対する配点表】の評価項目に基づき評価する。

3.2 評価手順

3.2.1 技術提案審査（委員による審査）

技術提案内容の評価については、提出された技術提案書（プレゼンテーション・ヒアリング審査を含む）により、委員において、【別表：評価事項に対する配点表】の評価の視点に基づき、総合的に各項目を評価し、以下に示す評価に該当する点数により採点する。

評価ランク	判断基準	評価点
A	極めて良好	配点×1.0
B	良好	配点×0.8
C	普通	配点×0.6
D	やや不十分	配点×0.4
E	不十分	配点×0.2

3.2.2 その他審査（事務局による審査）

その他の評価については、【別表：評価事項に対する配点表】の評価の視点に基づき、事務局が採点する。

3.2.3総合点数が低い者の取扱い

審査において、各審査結果の総合点数が満点の6割に満たない場合は受注候補者とはならない。

3.2.4総合点数が同点の時の取扱い

総合点数が同点の時、委員の合議により、最優秀提案者及び次点提案者を選定する。

4 受注候補者の特定

本市は、選定委員会が選定した最優秀提案者を本業務契約の受注候補者に、次点提案者を次点者に特定する。

5 参加者が1 者の場合の取扱い

参加者が1 者のみの場合であっても本プロポーザルを実施し、総合点数が満点の6割以上の場合は、受注候補者として本業務契約締結に向けた交渉を行う。

【別表：評価項目に対する配点表】

大項目	評価項目	実施要領項目	評価の視点	配点 (小項目)	配点 (大項目)	採点欄
実施能力	業務実施体制、方針	3.(8)②ア.a.b.	本事業を実施する体制が整っているか	15	50	A・B・C・D・E
	業務工程計画	3.(8)②ア.c.	スケジュールの考え方が適切か	10		
	計画の理解力	3.(8)②イ.a.	本事業の目的、要求水準を十分に理解しているか。	15		
	プレゼンテーション	3.(8)⑦ア.	業務に必要なコミュニケーション能力や信頼性、柔軟性を備えているか	10		
外部空間の構成	庁舎の全体構成と外部空間	3.(8)②イ.b.c.	庁舎の全体計画	25	70	A・B・C・D・E
		3.(8)②イ.e.	景観に配慮したファサードデザイン、ランドスケープ、広場（緑地）の配置	25		
		3.(8)②イ.b.c.	交通計画（車寄せ、駐車場、搬出入、緊急車両、避難経路）	10		
	車両と歩行者の動線計画(動線全体)	3.(8)②イ.b.c.	駐車場内の車両及び歩行者の動線、車両出入口部の混雑緩和方策、安全確保	10		
内部空間の構成	各庁舎機能の確保と相互の連携（個別機能空間）	3.(8)②イ.b.c. 3.(8)②カ.	各機能の確保、要求諸室の規模	20	75	A・B・C・D・E
			各機能（関連部署）同士の有機的な連携、動線計画	20		
			低層階の空間構成(市民スペース、広場との関係性)	10		
	執務空間計画（執務空間、家具配置）	3.(8)②イ.c.d.	執務空間の快適性・合理性 新しい働き方に対応した創造性	25		
エンジニアリング	環境設備計画	3.(8)②イ.f.i.	環境への配慮 持続可能性（ファサードの性能、照明空調のランニングコスト等） BCP 性能（災害時の対応等）	20	50	A・B・C・D・E
	構造計画	3.(8)②イ.g.	合理的な構造計画（構造空間堅牢性、経済性） BCP 性能（免震構造、災害時の業務継続可能な構造性能）	20		
	ライフサイクルコスト、維持管理計画	3.(8)②イ.h.	維持管理のしやすさ、耐久性、総合的なランニングコスト等	10		
施工	施工計画、コスト管理計画	3.(8)②ウ.a 3.(8)②エ.a.b.	計画地の特性を考慮した施工計画、コスト管理計画	10	20	A・B・C・D・E
		3.(8)②ウ.a	福祉総合センターの利用者及び周辺の住環境等に配慮した安全対策等	5		
	施工品質管理計画	3.(8)②ウ.b	施工における品質確保のための業務計画	5		
コスト管理※	概算工事費	3.(8)②オ.	①点数＝配点×（全参加者の最低価格/当該参加者の提案価格） ②点数＝（1-当該参加者の提案価格/提案上限価格）×200 上記のうち点数が高い方を採用（小数点以下第2位四捨五入、上限 20 点） 但し参加者が1 者のみの場合は、②のみによる評価	20	20	—
地域貢献※	地域経済への貢献	3.(8)②キ.	市内業者の出資比率が 10%以上の場合は 15 点、未满是 0 点	15	15	—

総合評価点 300

※印の項目は、事務局にて提出資料を整理基礎採点の上、選定委員会で承認